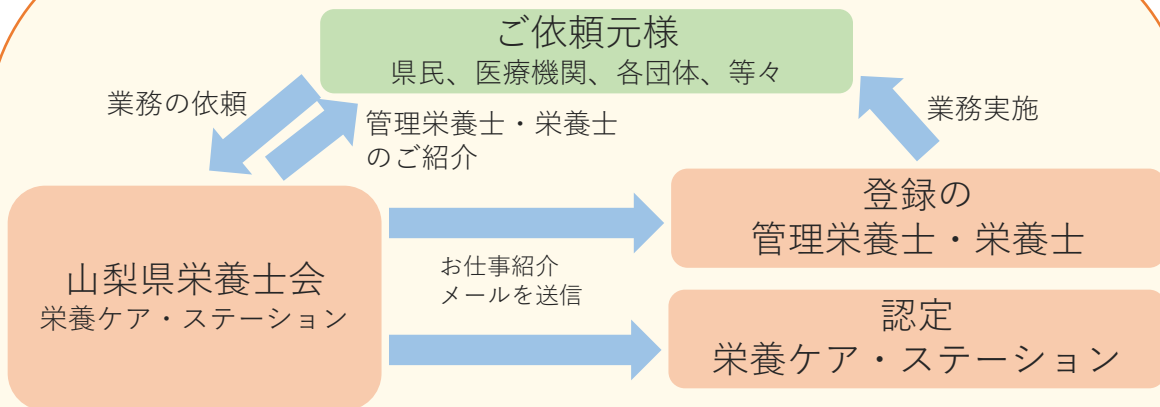


管理栄養士・栄養士紹介の流れ



*ご依頼の内容により、地域の認定栄養ケア・ステーションをご紹介します。

<参考> 栄養ケア・ステーションが関わる診療報酬・介護報酬の業務
* 栄養ケア・ステーションの料金はお問い合わせください

外来栄養食事指導2初回	診療報酬	250点/回
外来栄養食事指導2 継続	診療報酬	190点/回
在宅患者訪問栄養食事指導2	診療報酬	
イ 単一建物診療患者が1人の場合	イ	510点/回
ロ 単一建物診療患者が2人の場合	ロ	460点/回
ハ 1及び2以外の場合	ハ	420点/回
居宅療養管理指導II	介護報酬	
(一) 単一建物居住者が1人		524単位/回
(二) 単一建物居住者が1人2~9人		466単位/回
(三) 単一建物居住者が10人以上		423単位/回
通所系サービス	介護報酬	
栄養改善加算		200単位/回
栄養アセスメント加算		50単位/月
認知症グループホーム	介護報酬	
栄養管理体制加算		30単位/月

栄養ケア・ステーション®は、あらゆる栄養ケア活動を提供する地域拠点です。地域での食育・健康づくり、疾病予防、そして治療から介護、介助まで「切れ目のない食支援」をご提供します。

管理栄養士・栄養士をお探しですか



栄養ケア・ステーションは
地域での栄養ケアに貢献します。

公益社団法人山梨県栄養士会
栄養ケア・ステーション®
 (栄養ケア・センター)

〒400-0805

山梨県甲府市酒折1-1-11酒折駅前 日星ビル4F

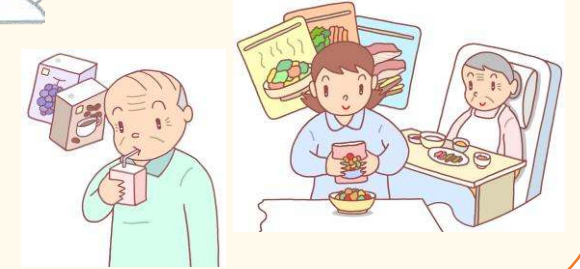
TEL 055-222-8140 FAX 055-222-8593

E-mail yamaei@sky.plala.or.jp

* 栄養ケア・ステーション®は公益社団法人日本栄養士会の商標登録です。

こんなことでお困りではありませんか？

- ・在宅にもどった患者さんがなかなか食べてくれない・・・
- ・栄養補助食品はどれを選べばいいの？
- ・生活習慣病の栄養指導をしてほしいです
- ・特定保健指導を頼みたいけど どこに相談すればいいの？
- ・嚥下食ってなに？
- ・地域包括ケアの業務を相談したい
- ・栄養・食事のことで原稿を書いてほしい！ レシピの作成を頼みたい
- ・健康・介護予防・フレイル予防・講演を聞きたい！ 料理教室をやりたい！



その他、栄養・食事に関する様々なご依頼をお受けいたします。
ぜひ一度、ご相談ください



ご依頼の流れ

- ①栄養ケア・ステーション®へ
メールまたはお電話をください。
E-mail yamaei@sky.plala.or.jp
TEL 055-222-8140
- ②ご依頼の内容をお伺いさせていただきます。

栄養ケア・ステーション®に関する情報は、
ホームページをご覧ください。
山梨県栄養士会で検索してください。

